

坂井 美穂 議員 … 2 件の一般質問

認知症高齢者に優しい地域づくりを



町長：認知症サポーターの体制づくりを進める

**坂井** 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援をしていく認知症サポーターの養成と活動について

- ①これまで取り組んできた講座の開催数、認知症サポーター数
- ②今後の養成目標、活動の支援等の取り組み
- ③学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進としての支援

町長の考えを伺う。

**町長** ①本町では、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトが7名おり町のホームページやパンフレットにより呼びかけを行うなど、これまで4回の講座を開催し、約140名の参加があった。

②認知症サポーターの活動は、これまで地域包括支援センターが中心となり、個別に相談や支援に努めてきた。今後、認知症サポーターが地域や職場で活躍してもらうための支援策等も検討を進めるとともに、認知症に関する情報提供やサポーターの拡充に向けても、積極的に取り組んでいく。

③学校で認知症の人を含む高齢者に理解を深めるような教育を推進することや小中学校で認知症サポーター養成講座を開設できるかどうかは、教育委員会と密に協議し、検討していく。

**坂井** 今後、地域包括ケアシステムの構築においても、中心となる地域包括支援センターや関係機関だけではフォローしきれないことも想定される。そのとき地域での見守り体制等サポーターが重要な役割を担ってくれると思うので、明確な目標を持って取り組んでももらいたい。

**坂井** 現在、道内では多くの市町村がスポーツ合宿の誘致に取り組む、全国レベルの学生や社会人チームのスポー

旧東陵中学校跡地を宝としての活用を



旧東陵中学校体育館

ツ合宿によって、地域の活性化に結びつけている。そこで旧東陵中学校跡地をスポーツ関係を中心とした合宿所としての使用ができないものか。

本町では、夏・冬を通しての活用が見込まれるのではないかと。また、それに伴う雇用の創出、経済効果、そして長期ビジョンでの人口の環流等が期待されるのではないかと。町外から人を呼び込むことのできる施設としての活用ができないか。

**町長** 旧東陵中学校の地域は、都市計画用途地域として、第1種中高層住宅専用地域に

指定されているため寄宿舎等営業ではない施設であれば、この用途指定の中で使用は可能。ホテル、旅館に区分される施設となれば、現在の用途指定のままでは使えない。

合宿所としての使用となると、具体的な施設の使用、施設形態について十分に精査しなければならぬ。用途指定の変更が必要となれば、時間的にも内容的にもかなりハードルは高い。

また、ほかの活用方法としては、体育館は、部活動での利用促進や各種のスポーツ大会開催に係る利用や地域の子どもの運動の場の提供として、積極的な町民への開放の仕掛けをつくる。隣接するソフトボール場の一体的な施設の位置づけ、雨天時の代替機能を提供するなど、さらにNPO法人などを活用し、体育館内外を活用して子どもスポーツ教室の開催などもスポーツ振興を軸とした町の活性化につながるのではないかと。

都市計画用途地域の現状を踏まえつつも、今までの固定観念にとらわれず、さまざまな活用、アイデアを出し合い、どのような手法なら無駄なく有効に施設を活用できるか、地域の皆さんと知恵を出し合い、検討していきたい。

**坂井** ある程度の期限は

**町長** 今あるものについて地域の皆さんで施設を活用してもらいながら都市計画用途地域変更を含め2年ほどで全体的に整理したい。